

地震災害時の被災建築物に関する応急危険度判定等に係る 協定を締結しました

地震災害時に市内の建築物に多くの被害が発生し、本市において被災建築物応急危険度判定の実施を決定した場合、民間判定士自身も被災している可能性があるなかで円滑に判定活動が出来るよう、民間判定士への応援要請を行うための連絡体制等の強化を図ることが課題となっていました。

こうしたことから、常時の備えとして連絡体制をいかに整備するかなど、連絡体制等の強化を図ることを目的に、市内建築関係団体と協定を締結しました。

1 締結日

平成29年5月29日(月)

2 内容

地震災害時の被災建築物に関する応急危険度判定等に係る協定

3 協定締結先(出席者)

・一般社団法人 神奈川県建築士会 川崎支部

支部長 かねこ せいじ 金子 成司氏、防災担当 さいじょう まさのり 才上 政則氏

・一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 川崎支部

支部長 かしわぎ けんじ 柏木 健司氏、副支部長 かわもと よしひこ 河本 義彦氏

・川崎住宅管理保全建築協同組合

代表理事 いまむら ふみはる 今村 文治氏、事務局長 いのした よしお 井下 善夫氏

・協同組合 川崎市建築家の会

代表理事 ばんどう やすのり 坂東 保則氏、事務局長 いしい 石井 マスミ氏

(50音順)

4 参考

資料 地震災害時の被災建築物に関する応急危険度判定等に係る協定書

【締結式の模様】



【一般社団法人 神奈川県建築士会 川崎支部】



【一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 川崎支部】



【川崎住宅管理保全建築協同組合】



【協同組合 川崎市建築家の会】



【問合せ先】

まちづくり局 指導部 建築管理課 建築企画担当課長 樋口
電話番号 044-200-3081